# 【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 2022年 3 月28日

【会社名】 ヒューリック株式会社

【英訳名】 Hulic Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 隆也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

【電話番号】 (03)5623-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 人事部長 小林 元

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

【電話番号】 (03)5623-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 人事部長 小林 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

当社は、2022年3月23日開催の第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年3月23日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20.0円

配当総額15,333,211,660円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる 旨を定めるものであります。

変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) ガバナンス向上のため、取締役会議長を業務執行取締役でない取締役が務めることのできる体制とするものであります。(変更案第23条)

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

西浦三郎、前田隆也、志賀秀啓、小林元、中嶋忠、吉留学、宮島司、山田秀雄、福島敦子の9氏を再選し、新たに辻伸治氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額1,000百万円以内(うち社外取締役120百万円以内)に改定するものであります。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

## 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の増額の件

当社が、2016年3月23日開催の第86期定時株主総会及び2020年3月24日開催の第90期定時株主総会における決議を経て導入している、取締役(社外取締役を除く。以下同じ)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を250,000ポイントから300,000ポイントに増額するものであります。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	6,936,548	3,506	261	(注)1	可決 (99.9%)
第2号議案	6,936,097	3,957	261	(注)2	可決 (99.9%)
第3号議案				(注)3	
西浦 三郎	6,510,586	398,236	31,458		可決 (93.8%)
前田 隆也	6,637,540	271,028	31,715		可決(95.6%)
志賀 秀啓	6,699,536	240,488	261		可決(96.5%)
小林 元	6,798,632	141,393	261		可決 (97.9%)
中嶋忠	6,798,895	141,130	261		可決 (97.9%)
吉留学	6,703,718	236,306	261		可決(96.5%)
宮島司	6,408,180	531,847	261		可決(92.3%)
山田 秀雄	6,415,497	524,530	261		可決 (92.4%)
福島 敦子	6,900,680	39,348	261		可決 (99.4%)
辻 伸治	6,639,362	300,658	261		可決 (95.6%)
第4号議案	6,892,722	19,469	28,120	(注)1	可決 (99.3%)
第5号議案	6,910,471	29,584	262	(注)1	可決 (99.5%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

#### (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上